

# 民生委員・児童委員にご相談を

民生委員・児童委員は、生活上の困り事について、地域の人の相談に乗り、行政などとのつなぎ役を務めるボランティアです。  
☎地域共生社会推進課(☎504-2137、☎504-2169)

## 地域の住民に寄り添い、見守り、専門機関などへつなぎます

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されて活動するボランティアです。現在、市では約1,900人が活動しています。



### 民生委員・児童委員の主な活動

- 住民の生活上の心配事や困り事、福祉に関する相談の対応
- 通学路のこどもの見守り
- 高齢者交流サロンや子育てオープンスペースへの協力
- 生後4カ月までの乳児のいる家庭への訪問 など

委員の一部は、子育て支援専門の主任児童委員として他の委員をサポートしながら、こどものいる家庭の支援などを行っています

## 活動をサポートする「民生委員協力員」

民生委員・児童委員の活動を補助するボランティアが、民生委員協力員です。民生委員・児童委員と連携して、見守りの同行、代行訪問、定期的な声掛け、新聞がたまっていないかなどの状況確認を行っています。

### 民生委員・児童委員の一斉改選が行われます

民生委員・児童委員の任期は3年で、今年12月1日に一斉改選が行われます。地域によっては、担い手が不足しています。地域活動に積極的に参加しているなど、適任と思われる人の情報があれば、下記にお近くの民生委員・児童委員にお知らせください。

制度や地域の民生委員・児童委員について詳しくは、市ホームページ、区地域支えあい課へ。

市HP ページ番号 1015316



### 区地域支えあい課

|   |           |     |           |
|---|-----------|-----|-----------|
| 中 | ☎504-2852 | 安佐南 | ☎831-5003 |
| 東 | ☎568-7731 | 安佐北 | ☎819-0588 |
| 南 | ☎250-4109 | 安芸  | ☎821-1707 |
| 西 | ☎294-6512 | 佐伯  | ☎943-9575 |



# 黒い雨体験者のための巡回相談会

お気軽にご相談ください

昭和20年8月6日に降った広島の「黒い雨」を体験した人の、被爆者健康手帳の交付申請の手続きなどについて、被爆者相談員(保健師)などが相談に応じます。

☎援護課(☎504-2613、☎504-2257)

- 【対象】市内に在住の、次の全てに該当する人
- ・被爆者健康手帳の交付を受けていない
  - ・原爆投下直後に広島黒い雨を体験した

### 【日時・会場など】

| 相談日        | 時間            | 会場           | 予約締め切り日   |
|------------|---------------|--------------|-----------|
| 6月6日(金)    | 10:30 ~ 16:00 | 市役所本庁舎       | 5月30日(金)  |
| 7月18日(金)   |               | 佐伯区役所別館      | 7月11日(金)  |
| 9月12日(金)   |               | 安佐南区総合福祉センター | 9月5日(金)   |
| 10月24日(金)  |               | 安佐北区総合福祉センター | 10月17日(金) |
| 11月14日(金)  |               | 安芸区総合福祉センター  | 11月7日(金)  |
| 12月19日(金)  |               | 南区役所別館       | 12月12日(金) |
| 来年1月16日(金) |               | 東区総合福祉センター   | 1月9日(金)   |
| 2月13日(金)   |               | 西区地域福祉センター   | 2月6日(金)   |

### 【申し込み】

電話で、各予約締め切り日までに、援護課へ

【常設の窓口相談もご利用できます】

同課で、平日10:00~16:00(8月6日、年末年始は除く)

市HP ページ番号 1022298



# 人権に関する相談を受けています

人権のことで悩んでいる人は、下記の「人権問題に関する相談窓口」へご相談ください。  
☎人権啓発課(☎504-2165、☎504-2609)

## 誰にでも認められる基本的な権利

人権は、人種や民族、性別を超えて、誰にでも認められる基本的な権利です。人権をめぐる問題は、決して自分以外の誰かのことではありません。人権への関心と理解を深めましょう。

### 人権擁護委員が相談をお受けします

法務大臣から委嘱されたボランティアで、さまざまな経歴の人が、その経験を生かして、人権問題解決のお手伝いをしています。相談は無料、秘密厳守です。

### 6月1日は「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します

【日時】6月2日(月)10:00~16:00

【会場】各区役所

☎広島法務局人権擁護部(☎228-5790、☎228-8087)

## こどもの人権

いじめや虐待、体罰、性犯罪・性暴力などの問題が後を絶ちません。こどもを一人の人間として尊重する社会にしましょう。

### インターネット上の人権侵害

ネット上で、他人を誹謗中傷、個人の名誉やプライバシーを侵害、偏見・差別を助長する情報を発信・拡散するといった悪質な事案が多数発生しています。個人の名誉やプライバシー、ネットを利用する際のルールやマナーに関する正しい理解を深めましょう。

### 性的マイノリティに関する偏見や差別

性的マイノリティであることを理由に、社会の中で偏見の目にさらされ、職場で不当な扱いを受けたり、学校でいじめられたりするなどの問題が発生しています。偏見や差別のない、共生社会を実現しましょう。

## 人権問題に関する相談窓口

※IP電話からは接続できない場合あり

### ○広島法務局人権相談所

法務局内にある常設相談所で、人権擁護委員が職員が、面談か電話で相談に応じます。まずはお電話を。

【所在地】中区上八丁堀6-30

【相談電話】☎0570-003-110

(ナビダイヤル・通話料要)

【時間】(月)~(金)の8:30~17:15(祝・(休)、12月29日~1月3日は除く)

### ○インターネット人権相談

受付窓口(24時間受け付け)

### ○LINEじんけん相談

【時間】(月)~(金)の8:30~17:15(祝・(休)、12月29日~1月3日は除く)

### ○こどもの人権110番

【相談電話】☎0120-007-110(通話料無料)

【時間】(月)~(金)の8:30~17:15(祝・(休)、12月29日~1月3日は除く)

### ○女性の人権ホットライン

【相談電話】☎0570-070-810

(ナビダイヤル・通話料要)

【時間】(月)~(金)の8:30~17:15(祝・(休)、12月29日~1月3日は除く)

### ○外国語人権相談ダイヤル

【相談電話】☎0570-090-911

(ナビダイヤル・通話料要)

【時間】(月)~(金)の9:00~17:00(祝・(休)、12月29日~1月3日は除く)

### ○エソール広島LGBT電話相談

【相談電話】☎207-3130(通話料要)

【時間】(土)の10:00~16:00(祝、12月29日~1月3日は除く)

## ひろしまそだちkitchen

## みずなサラダのミンチ丼

vol.48

ポイント  
シャキシャキした食感が特徴のみずな。最初にご飯を丼に盛ることで、ご飯が冷め、より食感を楽しめます！



### 材料 2人分

|            |      |
|------------|------|
| 豚ミンチ       | 200g |
| 卵          | 2個   |
| みずな        | 50g  |
| マヨネーズ、サラダ油 | 適量   |
| 砂糖         | 大さじ1 |
| しょう油       | 大さじ1 |
| めんつゆ(2倍希釈) | 大さじ2 |
| 水          | 大さじ2 |

(レシピ提供:「ひろしまそだち」野菜アドバイザー・住田静香さん)

市HP ページ番号 1017660

- 1 ご飯を丼に盛る
- 2 フライパンにサラダ油を引き、中火で熱し、豚ミンチを炒め、火が通ったら①を順番に加えて炒め合わせ、皿に取る
- 3 フライパンにサラダ油を引き、目玉焼きを作る
- 4 ①に2,3等に切ったみずなを敷き、マヨネーズをかけ、その上に2をドーナツ状に並べ、中央に3をのせて完成！

毎月第3日曜日は「ひろしま地産地消の日」(ひろしま産day)

